

取材しました!

児童発達支援事業所「あいさいわかば」を訪ねて

今回は立田第2社会福祉会館内にある「あいさいわかば」にお邪魔し、鈴木智佳子所長に伺いました。

Q. まず、児童発達支援事業所とは何ですか?

A. 障害児通所支援事業のひとつで、発達に不安や心配のあるお子さんを学校就学前までの支援をする施設です。

Q. 「あいさいわかば」の目的は何ですか?

A. 親子のふれあいを基本とした療育プログラムを通して母子の関係を深めたり、基本的な生活習慣を身につけ、集団生活に適応できる基礎づくりを応援することです。

Q. 利用の対象になる人は?

A. 心身の発達やことばに遅れがあると思われる未就学のお子さんが対象になります。

Q. 療育手帳や身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳がなくても利用できますか?

A. はい。障害児通所給付費支給申請を専門家の意見書などと一緒に提出し、利用の必要が認められれば、受給者証が市から発行され、通所の申し込みができます。

Q. どんなサービス・支援を受けられますか?

A. 親子で通所する母子療育が火曜から木曜、子どもだけが通所する単独療育が月曜と金曜に行なわれます。また、言語聴覚士や作業療法士などの専門的な指導や、臨床心理士による発達検査の支援が受けられます。

Q. 費用と問い合わせ先は?

A. 受給者証を取得すると、1割の自己負担でサービスが受けられます。所得や年度により多少違いますが、1回の利用は705円、世帯収入によって上限が設けられています。詳細は当事業所か、保健センターまたは児童福祉課へお問い合わせください。(山岡・高松取材)



平成28年12月定例会の開催日程 (予定)

12月定例会は、

11月29日(火)から12月22日(木)

までの会期で開催予定です。

- 本会議は午前10時から開催します。
- 日程は変更になる場合もありますのでご了承ください。
- 詳しくは、議会事務局へお問い合わせください。

11月29日(火) 本会議(第1日)

12月 6日(火) 一般質問(第2日)

12月 7日(水) 一般質問(第3日)

12月12日(月) 本会議(第4日) 議案質疑

12月14日(水) 総務協働委員会

12月15日(木) 福祉消防委員会

12月16日(金) 建設文教委員会

12月22日(木) 本会議(最終日) 討論・表決

編集後記

暑かった夏もようやく終わり、過ごしやすい季節となりました。

今年、熊本地震と阿蘇山の36年ぶりの爆発的噴火があり、また、多くの台風が発生して、各地域に甚大な被害をもたらしました。

この地域では、目比川の決壊から40年を迎えることもあり、改めて災害に対する意識を高めてくださるようお願い申し上げます。

議会広報特別委員会では、市民のみなさんに親しみやすく読みやすい紙面づくりを心がけています。

「議会たより」について、何かお気づきの点がございましたら、お知らせください。

ご意見や感想をお待ちしております。よろしくお願ひ申し上げます。

(山岡 幹雄 記)

委員長 高松 幸雄

副委員長 山岡 幹雄

委員 八木 一

委員 真野 和久

委員 吉川三津子

委員 近藤 武